



環 境 方 針

1 基本理念

江別市役所は、平成16年4月より環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、また、市の総合計画や、環境政策の根幹をなす環境管理計画（えべつアジェンダ21）、地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みを進めていくことで、職員一人ひとりが環境配慮行動に努めてまいりました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、それに伴う原子力発電所事故が発端となった全国的な電力供給不安と節電の取組、太陽光発電など再生可能エネルギーへの期待の高まりなど、エネルギーを取り巻く環境は大きく変わり、また、京都議定書の第2約束期間（平成25年（2013年）～平成32年（2020年））に日本は参加せず、独自の温室効果ガス削減目標を掲げ取り組むこととするなど、地球温暖化に対する日本の国際的な立場・役割も変化しつつあります。

江別市役所としてはこうした状況の変化の中で、これまでの取り組み状況を踏まえつつも、より実効性のあるEMSを運用していくことで、これからも率先して環境配慮行動に取り組んでまいります。

2 基本方針

江別市役所は、職員の環境配慮行動を徹底し、持続可能な社会を創っていくために、以下の項目について重点的に取り組みます。

- (1) 各課等（環境活動実行組織）において環境方針の内容が浸透し、環境配慮行動が組織的に行える仕組みづくりに努めます。
- (2) 環境マネジメントシステム（EMS）を、エネルギーの使用に重点を置いて運用していくことで、省資源・省エネルギー活動を推進します。
- (3) 物品やサービスの購入に当たっては、環境負荷の少ない製品の使用とサービスの利用を推進します。
- (4) 市民、事業者、各種団体等の環境配慮活動の支援に努めます。
- (5) 施設の維持管理に当たっては、環境法令及び市自らが定めた基準を遵守しつつ、良好な利用環境の確保と省エネルギーの推進に努めます。

この環境方針は、全職員へ周知徹底を図ると共に、市民の皆さんに公表します。

平成26年9月1日

江別市長

百好昇